

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 6 年 6 月

国立大学法人
鳴門教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人鳴門教育大学

② 所在地

徳島県鳴門市

③ 役員の状況

学 長：田中雄三（平成22年4月1日～平成26年3月31日）

理事数：3人

監事数：2人（うち非常勤2人）

④ 学部等の構成

学校教育学部

大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程）

教職キャリア支援センター

長期履修学生支援センター

地域連携センター

情報基盤センター

予防教育科学センター

小学校英語教育センター

教員教育国際協力センター

心身健康センター

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）

< 学生数 >

学校教育学部 455人（ 0人）

大学院学校教育研究科 622人（ 29人）

附属幼稚園 134人

附属小学校 667人

附属中学校 472人

附属特別支援学校 60人

< 教員数 >

大学 151人

附属幼稚園 10人

附属小学校 27人

附属中学校 24人

附属特別支援学校 34人

< 職員数 >

104人

(2) 大学の基本的な目標等

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。

併せて、学校教育に関する先端実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

[教育]

○ カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。

○ 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

[研究]

○ 学校教育に関する先端実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

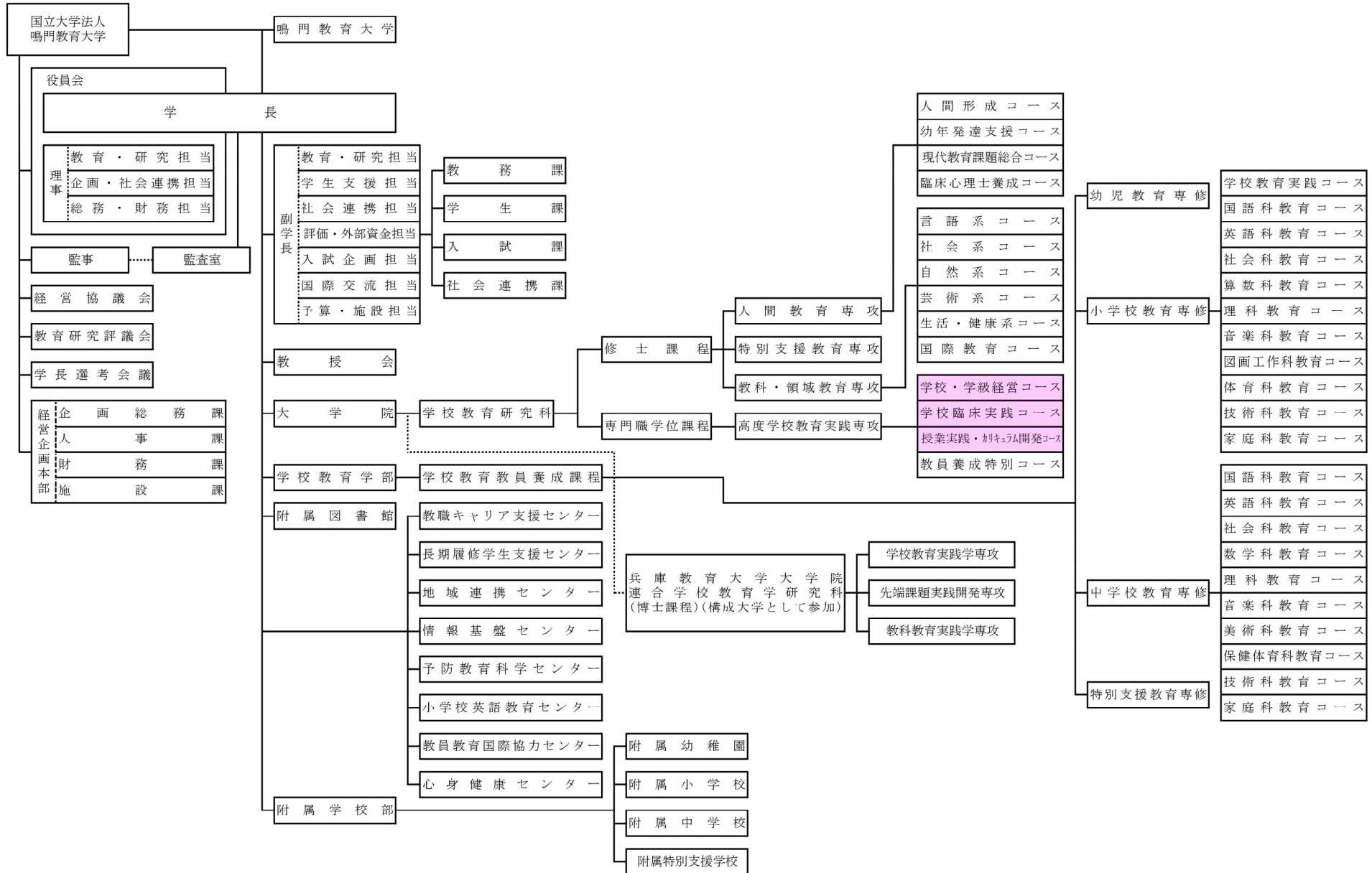
[社会貢献・国際貢献]

○ 小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。

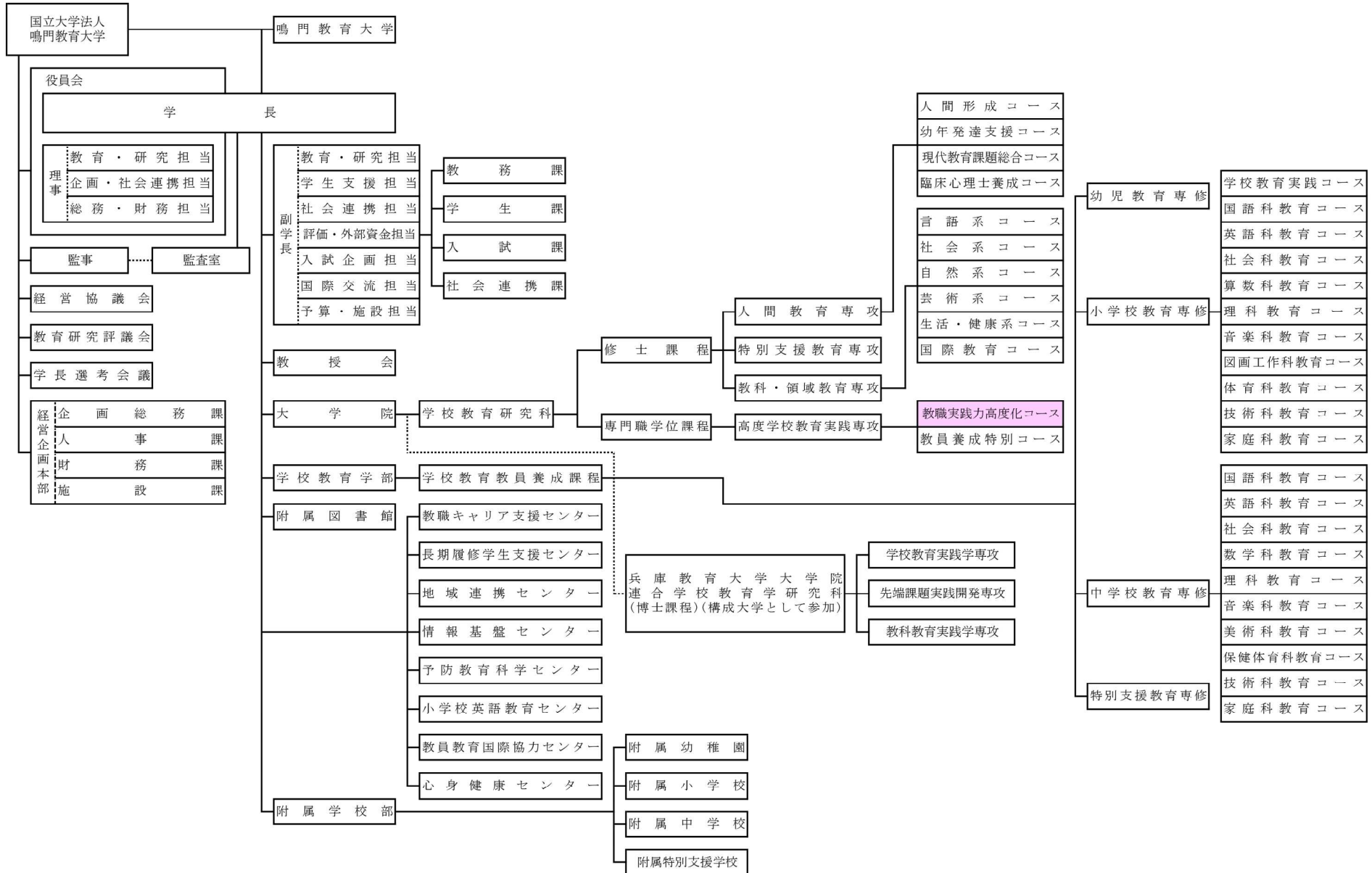
○ JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入れを積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

(H25. 3. 31)

(3) 大学の機構図



※ については、平成25年度に変更した組織を示す。



※ については、平成25年度に変更した組織を示す。

○ 全体的な状況

国立大学法人鳴門教育大学は、大学の機能別分化・機能強化の基本方針に沿い、高度専門職業人としての教員の養成を中心的な目的としている。その目的を達成するため、学長として、平成25年度には、次に示す具体的な業務遂行に係る方針を定め、業務に取り組むよう指示した。

1. 教育の質保証をより確かなものにするためのカリキュラムの検証と改善
2. 学校現場の課題に即応した先端的教育実践研究の推進
3. 学生のニーズにそった体系的かつきめ細かな就職指導の推進
4. グローバル社会にふさわしい国際教育貢献の充実
5. 社会のニーズを踏まえた戦略的・効果的な教育資源の配分
6. 社会のニーズを踏まえた学生の学修支援と教育環境の整備

第1の方針に対しては、特別経費（プロジェクト分）を受領して、学士課程における教員養成モデルコア・カリキュラムの開発（2年目）に取り組み、平成25年度の成果として、カリキュラムの体系と授業の関連性及び学習の順序性を学生の視点から可視化するために「カリキュラム・ガイドブック」を作成した。また、本学が先導する教科内容学研究の成果をもとに小学校教科専門科目の教科書を10教科について作成した。学士課程のカリキュラム改革と結びつけて、専修免許状の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発にも取り組み、修士レベルの教員が持つべき資質能力の明確化を図るとともに、それらの資質能力を育成するコア・カリキュラムの編成及び教科専門と教職の内容の関連を図った授業科目「教科内容構成（仮称）」のモデルの策定に取り組んだ。

第2の方針に対しては、予防教育科学センターにおいて、予防教育の授業実践力を育成する研修方法を開発した。この研修を、徳島県内では、鳴門市3校、阿南市1校、藍住町4校、北島町1校の教員（予防教育コーディネーターなど）に行い、その上で実際に予防教育の授業を実践した。授業実施後は、その効果について授業評価を実施し、予防教育の授業目標のほぼ全てで授業効果を確認することができた。その授業評価の総合的なまとめを統計分析とともに作成し、実施校と教育委員会はもとより徳島県下の全公立小中学校に配布した。また、平成25年度からは、これまでの取組が評価され、徳島県内の各学校で、予防教育の授業を実践する際には、徳島県から助成金（各校約20万円）が支給された。

第3の方針に対しては、学部における70%を上回る教員就職率の達成という数値目標を明確に掲げ、PDCAサイクルによる計画的・体系的な就職支援を実施した結果、学部卒業生の教員就職率が、平成25年3月卒業生91.2%（保育士・進学者を除く。）となり、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中第1位を獲得するという成果を上げた。

第4の方針に対しては、途上国の教育向上に資する人材を育成する目的で、JICAが日本に受け入れた途上国の教育関係者の研修（JICA国別研修・地域別研修）を本学はこれまで受託事業として実施してきた。平成25年度には5種類（参加者合

計70人）の研修を担当した。こうした研修を本学が長年にわたり行ってきたことに対し、JICAより途上国支援・国際貢献が評価され、理事長表彰を受けた。

第5の方針に対しては、平成26年度からインターネットを活用した遠隔教育プログラムを修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて開設することに対応するため、平成25年4月に「鳴門教育大学遠隔教育プログラム推進室」を設置し、授業の録画・配信の試行及び教材開発等を行い、当該コースの教育コンテンツの充実を図った。また、平成26年1月には、学生指導体制の充実を図るため、年俸制による教員を1人増員した。

第6の方針に対しては、学生の利便性を図るために、これまで大学構内に点在していた学生サービスのための窓口を集約した総合学生支援棟（コアステーション）新営工事を完成させた。本支援棟には学生セミナー室（2室）、就職支援セミナー室（1室）などを配置し、学生が自主学習できる環境を整えた。

本学独自の経済的支援の拡大策については、大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除を実施し、前・後期を通じて、延べ8人が免除対象者となった。通常の授業料免除については、「鳴門教育大学授業料免除選考基準」を満たした者全員に対して基準相当の免除を行い、全額免除者が前・後期を通じて、延べ207人、半額免除者が延べ58人となった。また、環境負荷を低減した学修環境を構築するため、明確な環境方針・目標に従った行動計画を学生・教員・事務職員等が一体となって実施した結果を「環境活動レポート」にまとめた。このレポートは、環境省による「第17回環境コミュニケーション大賞」奨励賞を受賞した。

なお、学長のリーダーシップの下、第3期中期目標期間における大学機能の再構築と強化に向けた改革の基本方針を打ち出すため、「国立大学法人鳴門教育大学改革構想検討委員会」を12月に設置した。平成25年度は、教職大学院の重点化に向けた検討を中心に5回開催した。また、本学と高知大学による教職大学院共同設置に向け協議会を設置するとともに詳細設計の推進に向け、専門部会を設置し、検討に入った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【学士課程における教員養成モデルカリキュラムの開発】

特別経費（プロジェクト分）を受領して、学士課程における教員養成モデルコア・カリキュラムの開発（2年目）に取り組み、平成25年度の成果として、カリキュラムの体系と授業の関連性及び学習の順序性を学生の視点から可視化するために「カリキュラム・ガイドブック」を作成した。また、本学が先導する教科内容学研究の成果をもとに小学校教科専門科目の教科書を10教科について作成した。

【専修免許状の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発】

専修免許状の実質化を図った修士課程の教員養成カリキュラムを開発するため、修士課程教員養成カリキュラム研究開発委員会の下に、「コア領域検討部会」「教科内容学検討部会」「専修免許状実質化検討部会」を設置した。これらの部会において、専門分野ごとに求められる教員の資質能力の明確化を図るとともに、それらの資質能力を育成する修士課程教員養成コア・カリキュラムの編成及び教科専門の内容と教職の内容との関連を図った授業科目「教科内容構成（仮称）」のモデルの策定に取り組んだ。

【成績評価基準の明確化】

ディプロマ・ポリシーに従った学位論文に係る評価基準「鳴門教育大学大学院学校教育研究科（修士課程）学位論文審査基準」を12月に策定し、平成26年度から適用することとした。このことにより、各分野に任せられていた学位論文の審査基準が統一できた。

また、学生からの成績評価の異議等に関する申立てに組織的に対応するため「成績評価の異議申立てに関する申合せ」を12月に制定し、平成26年度から実施することとした。このことにより、これまで、授業担当教員が個別に対応していた本事案について客観性・厳格性を組織として担保することができるようになった。

【遠隔教育プログラムの推進】

平成25年4月に「鳴門教育大学遠隔教育プログラム推進室」を設置し、授業の録画・配信の試行及び教材開発等を行い、カリキュラム及び授業内容の充実を図った。また、平成26年1月には、学生の指導体制の充実を図るため、年俸制による教員を1人増員した。

また、教務委員会においては、推進室により整備されたカリキュラムの妥当性について検討し、平成25年9月に遠隔教育プログラム授業実施ガイドラインを策定した。また、遠隔教育プログラムに関する受講資格等を定めた取扱要項を平成26年2月に制定した。さらに、長期履修学生制度を活用し、遠隔教育プログラムを受講する者のために長期履修学生規則を改正した。

【自主学習環境の整備等】

学生の利便性を高めるために、これまで大学構内に点在していた学生サービスのための窓口を集約した総合学生支援棟（コアステーション）新営工事を完成させた。本支援棟には学生セミナー室（2室）、就職支援セミナー室（1室）などを配置し、学生が自主学習できる環境を整えた。

また、学生が講義と講義の空き時間に授業・演習等の予習復習に利用しやすい大空間の多目的スペースを設けた。こうしたスペースは、事務室の隣に配置することで、職員から学生への学習支援等が行いやすい環境になった。

さらに、従来から学生の要望が高かった教育環境改善のためのトイレ改修（I期）の工事を行った。

【経済的支援の充実】

本学独自の経済的支援策の拡大策として大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除を実施し、前後期を通じ延べ8人が全額免除となった。通常の授業料免除については、前後期を通じて、全額免除者が延べ199人、半額免除者が延べ58人となった。

また、平成25年度から学業成績が特に優秀かつ生活態度が優れ、他の学生の模範となる学校教育学部4年次生を対象とした、鳴門教育大学における卓越した学生に対する授業料免除（後期のみ）を新設し、12人が全額免除となった。

なお、東日本大震災の影響により授業料の納付が困難となった学生に係る平成25年度授業料免除については、当該年度の申請者はなかった。

教職大学院生（現職教員）支援基金についても当該年度の申請者はなかった。

【就職支援・就職指導の充実】

教員就職のための指導・助言に資するため、学生の受験希望が多い都府県・市を中心に、昨年度より13箇所多い32教育委員会から情報を収集した。それらの情報を基に、指導・助言、論作指導を行うとともに、前期は4年次生及び大学院生を対象に、後期は3年次生及び大学院生対象として、教採対策（40コマ）や二次対策（83コマ）、実技（面接、実技）（17コマ）等のガイダンスを計画的に実施した。また、学生の教職キャリア形成の一環として1～3年次で合宿研修を実施している。その中で特に、教採対策のスタートと位置づけている3年次生合宿研修では、教員採用試験を体験した4年次生との懇談や初めての模擬集団討論を行った。こうした取組の結果、91.2%の教員就職率（保育士・進学者を除く。）を達成し、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中第1位となった。

また、就職支援体制の拡充にも努め、個別指導（相談、面接、論作文等）を充実させるため、就職支援室のアドバイザーを平成26年度から3人体制を4人体制に増員することとした。

【予防教育科学等の先端的実践研究の推進】

予防教育の授業の実施では、多くの技能が必要になる。そこで、予防教育科学センターにおいて、その技能をともなった授業実践力を育成する研修方法を開発した。その後、徳島県内では、鳴門市3校、阿南市1校、藍住町4校、北島町1校の教員（予防教育コーディネーターなど）にこの研修を行い、その上で実際に予防教育の授業を実践した。

授業実施後は、その効果について授業評価を実施し、予防教育の授業目標のほぼ全てで授業効果を確認することができた。その授業評価の総合的なまとめを統計分析とともに作成し、実施校と教育委員会はもとより徳島県下の全公立小中学校に配布した。

また、平成25年度からは、これまでの取組が評価され、徳島県内の各学校で、予防教育の授業を実践する際には、徳島県から助成金（各校約20万円）が支給された。

【小学校外国語活動推進のための支援】

小学校外国語活動を推進のための、人材育成と研究活動を展開した。人材育成については、出張型（お遍路型）研修を15回実施した（申込人数（児童数含む）延べ385人）。また、現職教員を対象としたワークショップを附属小学校を会場に前期8回、後期6回実施した（参加者延べ90人）。研究活動については、平成25年度学長裁量経費「プロジェクト経費」において、将来の小学校英語の教科化と小・中学校連携を視野に入れた「小学校英語教育プログラム」の開発に取り組んだ結果、3年生から6年生までの体系的なカリキュラムを策定することができ、平成26年度から附属小学校において実践することとなった。

【教育研究資源の提供】

本学には各教員の専門分野を活かした地域貢献の活動として「教育支援講師・アドバイザー制度」が設けられているが、事業実績を見ると、平成23年度の200件、平成24年度の198件に対して、平成25年度は校内研修会の講師等、学校現場を中心に203件の講師依頼があり、堅調なニーズを確保している。

【学園都市化構想】

平成24年度に締結した「鳴門市・鳴門市教育委員会及び国立大学法人鳴門教育大学との鳴門市学園都市化構想に関する連携協力協定書」による具体的方策の実現に向けて、「鳴門市学園都市化構想に係る総合調整プロジェクト」を開催し、「平成26年度鳴門市学園都市化構想実施計画」を策定した。

本実施計画に基づき、大学は教育資源を各学校等に提供し、鳴門市内の各学校等は鳴門教育大学の教育研究へ協力することを内容とした、合計6項目の連携協力策がまとめられた。

【国際教育貢献】

途上国の教育向上に資する人材を育成する目的で、JICAが日本に受け入れた途上国の教育関係者の研修（JICA国別研修・地域別研修）を本学はこれまで受託事業として実施してきた。平成25年度には、モザンビーク・ケニア・アフガニスタン等の教師教育研修について、5種類（参加者合計70人）の研修を担当した。こうした研修を本学が長年に渡り行ってきたことに対し、JICAより途上国支援・国際貢献が評価され、理事長表彰を受けた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【リスク対応計画の策定】

リスクマネジメントシステムにおけるマネジメントサイクルに従い、本学における想定リスクから、優先して対応すべきリスクを選別した。また、対応担当部門に当該業務におけるリスクの対応状況を確認し、新たな課題を抽出してリスク対応計画を策定し、平成26年度からこの計画に基づき業務を遂行することとした。

【多様な学生を確保するための施策】

大学院ガイドブック、大学院学校教育研究科学生募集要項及び大学院説明会等を通じた、広報活動を行った。

教職に意欲を持つ多様な学生の入学を促進するため、大学院入試委員会において、出身大学の学長等が推薦する者（学業成績及び人物ともに優れた者）の、筆記試験を免除する制度を新たに設けた。

また、学生支援委員会においては、教員養成の高度化を目指す学生に対する支援策として、平成27年度以降に「教員採用候補者名簿掲載期間延長制度」を利用して本学大学院に入学した者については2年間の授業料を半額免除とする制度を設けることとした。

専門職学位課程においては、平成27年度入学生から教職実践力高度化コース（現職教員対象）の定員を40人から35人に、教員養成特別コース（学卒者対象）の定員を10人から15人に変更し、定員充足に努めることとした。

【予算編成基本方針の策定】

「財務レポート（2013）」を活用し、個別の財務指標の分析を行った結果、本学の予算は全般的に概ね適正であるとの評価を得た。

なお、「国立大学改革プラン」で示された学長のガバナンス（内部統制機能）強化を図る観点から、学長が示した本学の取り組むべき方向性を具体的なメッセージとして可視化するための予算編成基本方針を策定した。

【機能強化に重点を置いた事務組織の再編】

第3期中期目標・中期計画期間を見据え、企画・連絡調整機能強化に重点を置いた事務組織の再編について検討を行い、平成26年4月に再編することとした。具体的には、企画総務課の企画機能を独立させて企画課に再編することで、企画機能の強化を図った。また、教務課を教務企画課に再編し、教務・学生関係4課の連絡調整を円滑にするとともに、教学部門の企画機能の強化を図った。

【コスト節減】

業務コスト節減検討ワーキング（7月、12月）を開催し、過去3か年（平成22年度～平成24年度）のコスト節減の取組状況を確認し、「使用電力量の節減」「刊行物等の購入部数及び作成部数の見直し」「コピー用紙等の再利用」「廃棄物の削減」の業務コスト節減の重点項目を策定した。それに基づき、業務コスト節減の取組を実施した。

また、平成25年10月7日～8日の2日間リユースディを開催し、各棟研究室で使用しなくなった備品類等の収集・展示・配分を行った。

【広報活動の推進】

大学院新入生アンケートを実施し公式ウェブページに対するニーズを把握した。また、公式ウェブページの内容を検討し、英文の公式ウェブページ上の項目追加を行うこととともに、最新の情報を更新し、効果的な情報発信を行った。

【リポジトリの充実】

リポジトリの充実を図るため、本学で発行している紀要については、原則、リポジトリで公開することとし、その際の対応策として、著作権の観点から、投稿要領に「国立大学法人鳴門教育大学知的財産ポリシー」に基づき発行することを明記する旨7月開催の総務委員会で決定した。平成25年度の公開件数は、平成24年度から57件増加し、合計469件となった。

【環境活動の推進】

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき、大学の構成員である学生・教員・事務職員等（徳島サイト（附属学校園）を含む）が二酸化炭素排出量の削減、水の使用量の削減等環境負荷の低減に取り組み、その結果を環境活動レポートとして取りまとめた。この当該レポートは環境省による「第17回環境コミュニケーション大賞」奨励賞を受賞した。

【最適な情報セキュリティの確保】

最適な情報セキュリティ水準を確保し、様々な脅威への対策を備えたIT利用環境を教職員・学生に提供するため、その施策について検討する情報システム運用管理委員会を平成26年度に設置することとした。

また、前年度実施した情報セキュリティ監査において指摘を受けた、南海トラフ地震などの災害発生（津波等）による業務システム(人事給与システム、財務会計システム、教務システム)のバックアップ機能を確保するため、ネットワーク接続型ハードディスクを本部棟2階に設置した。

【防災基本計画の見直し】

防災基本計画の見直しによる津波に関する避難場所、関連資機材の設置場所等を防災地図に更新し、防災関連物資及び資機材等を備蓄・整備計画に基づき整備した。また、平成25年11月に地域住民と連携した高島地区防災訓練を実施した。さらに安全・衛生パトロールにより指摘のあった舗装の不具合を解消する工事を行った。

【衛生対策】

中期計画項目にある「日常の安全（衛生）対策、予防対策」として、教職員の健康管理を促進することを目的に、インフルエンザ予防接種費用補助事業（予防接種を受けた者に対する費用の補助（上限2千円））を実施し、110人が補助を受けた。

【相談体制の充実】

相談体制の充実を図るため、平成25年6月にハラスメントに関する相談員である教職員（17人）に対しセクシャル・ハラスメント等に関する相談員研修を実施した。

また、学生・教職員の人権意識啓発のため、平成25年12月に人権教育推進講演会を実施し、120人の参加があった。

【男女共同参画社会の構築】

男女共同参画推進のため、以下の施策を講じた。

- ・入試等学内行事による休日出勤に伴う託児サービスを2回実施し、4人の利用者があった。
- ・3月に建設した、総合学生支援棟（コアステーション）に女性専用の授乳等が可能なリフレッシュルームを設置した。

また、平成26年4月から3年間適用する次世代育成支援対策推進法に基づく「仕事と育児の両立支援行動計画」について、「育児時間制度の利用促進」、「時間外労働を縮減するためにノー残業デーの実施」及び「年次有給休暇の計画的取得の促進」を柱とする新計画を策定した。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【教職大学院への重点化】

学長の下、大学機能の再構築と強化に向けた取組を推進し、第3期中期目標期間へ繋げる改革方針等を検討することを目的とした「国立大学法人鳴門教育大学改革構想検討委員会」を12月に設置した。平成25年度は、教職大学院の重点化に向けた検討を中心に5回開催した。また、本学と高知大学による教職大学院共同設置に向け協議会を設置するとともに、詳細設計の推進に向け専門部会を設置し、検討に入った。

【機能強化実現に向けた取組事項の策定】

学長のリーダーシップの下、「ミッションの再定義」で定めた内容や、教員養成大学の目的を踏まえ、教員養成モデルカリキュラムの開発や、予防教育科学の推進、あるいは、教育委員会や教員研修センターとの連携強化等を主な内容とする、本学の機能強化実現に向けた取組事項を具体的に策定し、平成26年度計画に盛り込んだ。

【戦略的・重点的予算配分】

「国立大学改革プラン」を踏まえた第2期中期目標期間後半の「改革加速期間」における重点施策を踏まえ、学長のガバナンス（内部統制機能）強化を図る観点から、「基本方針」で本学の取り組むべき方向性を明確にし、可視化することで、効果的でメッセージ性のある予算編成方針を策定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 学長直属の組織とする経営企画本部の機能を強化し、適正な業務を確保する内部統制を確立するとともに、戦略的な大学経営を推進する。 2) 入学定員を社会的ニーズ等に対応した適正規模に見直し、それに伴う大学運営組織を再構築することにより、教育研究等の質を確保する。 3) 学内資源を最大限に活用し教育研究環境の充実を図るため、効率的・効果的な資源配分を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【46】 1)-① コンプライアンス及びリスクマネジメントを中心とした内部統制を確立し、PDCAサイクルの実施により、内部統制機能を充実させる。	【46】 ① コンプライアンス及びリスクマネジメントに係る内部統制機能充実に向けて、引き続き危機管理基本マニュアルに基づく個別マニュアル及びリスクマネジメントのマネジメントサイクルにおけるリスク対応計画を策定する。 その他、危機管理意識及びコンプライアンス意識高揚のための教育・啓発活動を行う。	III	
【47】 1)-② 経営戦略に基づき、効率的かつ柔軟な組織運営及び業務運営を行う。	【47】 ② 前年度に改善した組織及び業務運営について検証するとともに、更なる改善策を講じる。	III	
【48】 1)-③ 大学の広報体制を見直すとともに、ITを中心とした効率的・効果的な広報活動を実施する。	【48】 ③ 引き続き、広報体制の見直しを図り、ITを中心とした効率的・効果的な広報活動を推進する。	III	
【49】 2)-① 社会的ニーズ等大学を取り巻く内外の環境分析を行い、大学院（修士課程、専門職学位課程）、学部及び附属学校の入学定員等について検討し、適正な規模に見直し。	【49】 ① 前年度に見直した大学院（修士課程、専門職学位課程）における入学定員について学外へ周知し、大学院の定員確保に向けた取組を行う。 また、附属学校部会議で定期的に各校園の入学定員の見直しを検討する。	III	
【50】 2)-② 教育研究組織、センター組織及び事務組織を総合的に見直し、教育研究及び業務運営体制を再構築する。	【50】 ② 前年度に見直した教育研究組織について、教育研究の質を確保する観点から検証する。	III	

<p>【51】 3)-① 機動的かつ柔軟な大学運営を行うため、人員配置方針を見直し、新たな配置計画を策定し、効率的かつ適正な人員配置を行う。</p>	<p>【51】 ① 大学間連携等に係る戦略的な大学運営を行うため、効率的かつ適正な人員配置を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【52】 3)-② 効率的かつ効果的に予算を執行するため、学内予算配分方針を点検し、改善を行う。</p>	<p>【52】 ② 教育研究経費等について財務分析結果を基に、学内予算編成方針等を点検し、必要な場合は所要の見直しを図り、効果的な予算配分を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【53】 3)-③ 大学が保有する情報資産を、適切な管理運用方法により、学内で有効活用するとともに、学外にも広く発信する。</p>	<p>【53】 ③ 教員情報データベースを学内で有効活用し、学外にも広く発信するための更なる検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 戦略に基づいた機動的かつ柔軟な事務組織を構築し、併せて新たな人事評価制度を導入することにより、効率的な事務処理を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【54】 1)-① 戦略的・機動的な大学運営を図るため、内部統制システムを構築するとともに柔軟に事務組織を見直す。	【54】 ① 戦略的な大学運営を行うため、効率的かつ適正な事務組織の在り方を検討する。	III	
【55】 1)-② 事務系職員に新たな人事制度（採用，評価，研修等）を導入するとともに，事務システムを改善し，事務処理環境を整備する。	【55】 ② 平成22年度から実施している人事評価制度の成果を踏まえ，必要に応じて制度の見直しを行う。 また，管理職も含めた職員の資質向上を目的としたSD研修を計画し，実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【リスク対応計画の策定】 46

リスクマネジメントシステムにおけるマネジメントサイクルに従い、本学における想定リスクから、優先して対応すべきリスクを選別した。また、対応担当部門に当該業務におけるリスクの対応状況を確認し、新たな課題を抽出してリスク対応計画を策定し、次年度からこの計画に基づき業務を遂行することとした。

【プロジェクト研究の推進】 47

本学のプロジェクト研究の企画・推進等を円滑に実施するため、「国立大学法人鳴門教育大学プロジェクト研究企画・推進室」を平成25年4月に設置し、「教員養成モデルカリキュラム」、「教育実習の参加要件・評価基準の開発」及び「専修免許状の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発」を推進した。

なお、同推進室の事務については、企画部門から推進部門に向けての移行をスムーズにするため、平成26年4月から企画課に一元化することとした。

【定員確保】 49

徳島県を中心に各都道府県において、専門職学位課程が養成対象とした、30～40歳代の派遣希望教員層が薄い状態にあることに鑑み、平成25年度には、現職教員対象の3コースを教職実践力高度化コースに統合し、カリキュラムを改編することにより、20～50歳代の幅広い年代の教員を受け入れられるようにした。また、現職教員対象の教職実践力高度化コース（定員40人）と学卒者対象の教員養成特別コース（定員10人）の定員配分を見直し、平成27年度からは、教職実践力高度化コースの入学生定員を40人から35人に、教員養成特別コースを10人から15人に変更することとした。

学生募集の広報活動としては、「学生募集に係る行動計画」等を策定し、各大学、教育委員会等を学長・理事・副学長等が239ヵ所訪問した。また、学外での大学院説明会においては、平成25年度から、これまでより4都市多い、15都市で実施し、より広範囲な学生募集を展開した。

【効率的かつ適正な人員配置】 51

大学間連携事業を中心的に担う社会連携課に課長補佐を配置（4月）し、業務の効率化を図った。

四国5大学連携事業実施に伴い、e-learning担当講師を採用（1月）した。
また、本事業に係るA0入試担当事務職員（非常勤）1人を入試課に採用した。

【予算編成基本方針の策定】 52

「財務レポート（2013）」を活用し、個別の財務指標の分析を行った結果、本学の予算は全般的に概ね適正であるとの評価を得た。

なお、「国立大学改革プラン」で示された学長のガバナンス（内部統制機能）強化を図る観点から、学長が示した本学の取り組むべき方向性を具体的なメッセージとして可視化するための予算編成基本方針を策定した。

【情報公開】 53

教員の研究活動と教育組織（所属コース）の関わりについて、学外者により分かりやすい情報を発信するため、11月開催の総務委員会において、教員情報データベース（教員の研究活動等）とウェブページ（教育組織）のリンクを貼ることが認められた。

また、教員情報データベースの公開情報について、これまでの「主要研究業績」を「主要研究業績」と「過去5年間の研究業績」に区分して表示することで、教員情報をより分かりやすいものに改良した。

【機能強化に重点を置いた事務組織の再編】 54

第3期中期目標・中期計画期間を見据え、企画・連絡調整機能強化に重点を置いた事務組織の再編について検討を行い、平成26年4月に再編することとした。具体的には、企画総務課を、企画機能を独立させて企画課に再編することで、企画機能の強化を図った。また、教務課を教務企画課に再編し、教務・学生関係4課の連絡調整を円滑にするとともに、教学部門の企画機能の強化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 1) 競争的資金，寄附金等の外部資金の確保及びその他の自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【56】 1)-① 外部資金確保に向けた全学的取り組みを強化するとともに，研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。	【56】 ① 研究費の業績主義的傾斜配分経費及び学長裁量経費におけるインセンティブ経費の効果を検証し，必要に応じて見直しを図る。 また，競争的資金等の確保に向けた取組について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 常に業務内容及び業務実態について検証を行い、業務費全体の抑制を推進するとともに、資源を有効活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【57】 1)-① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【57】 ① 国家公務員の人件費動向及び社会情勢等を踏まえ人件費を抑制する。	III	
【58】 1)-② 常勤職員以外の人件費についても、計画的に抑制する。	【58】 ② 常勤職員以外の人件費の抑制方針を踏まえた職員配置を行う。	III	
【59】 1)-① 全体経費を抑制するため、多様な契約方法を導入するとともに、「業務コスト節減対策」を検証し、改善する。	【59】 ① 平成24年度に見直した「業務コスト節減計画」に基づき、対策を講じる。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の有効活用を推進するとともに、積極的に運用する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【60】 1)-① 学内及び地域のニーズ等を踏まえ、屋外体育施設等を更に有効活用する。	【60】 ① 「大学施設有効活用方針」に基づき、教職員、学生等を通じた広報活動を積極的に推進する。	III	
【61】 1)-② 職員宿舎及び非常勤講師宿泊施設等の有効な活用方針を策定し、運用する。	【61】 ② 「職員宿舎有効活用計画」に基づき入居者の拡大を推進する。 また、非常勤講師宿泊施設利用者に対するアンケート調査結果を踏まえ、備品の更新等を計画的に行うとともに、施設利用できる者の拡大を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

【業績主義的傾斜配分の見直し】 56

業績評価項目の見直しに伴い、コース等予算「大学分」配分方針の「業績主義的傾斜配分経費の分類」について検証した結果、センターの兼務教員に対する業績項目を追加するなど、インセンティブの改善を図った。

また、競争的資金獲得に向けての強化策として、関係理事が一体となって資金獲得の取組に当たるため、法人組織である企画課に情報収集と調整機能を集約した体制を整えた。

【人件費抑制】 58

常勤職員以外の人件費の抑制方針を踏まえ、平成25年12月に各課等に雇用の必要状況を照会し、業務処理の効率化等の検討を総合的に勘案して平成26年度の職員配置を実施した。

【コスト節減】 59

業務コスト節減検討ワーキング（7月、12月）を開催し、過去3か年（平成22年度～平成24年度）のコスト節減の取組状況を確認し、「使用電力量の節減」「刊行物等の購入部数及び作成部数の見直し」「コピー用紙等の再利用」「廃棄物の削減」の業務コスト節減の重点項目を策定した。それに基づき、業務コスト節減の取組を実施した。

また、平成25年10月7日～8日の2日間リユースデイを開催し、各棟研究室で使用しなくなった備品類等の収集・展示・配分を行った。

【職員宿舍及び非常勤講師宿泊施設の有効活用】 61

職員宿舍の入居者拡大策としての職員宿舍有効活用計画に基づき、新たに大学院生でかつ現職教員である者について入居者の募集を実施し、平成25年4月から4世帯の入居者を確保した。

また、非常勤講師宿泊施設のアンケート調査等に基づき、給湯設備を更新した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期
目
標

1) 自己点検・評価制度，評価結果及びその活用方法等について検証し，更なる適正化及び効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【62】 1)-① 自己点検・評価制度及び評価結果の活用方法等の適正化について，学外の有識者による検証を受け，評価制度等を改善する。</p>	<p>【62】 ① 平成25年度に大学機関別認証評価により，本学の自己点検・評価制度の検証を受ける。</p>	III	
<p>【63】 1)-② 自己点検・評価業務の効率化を図るため，評価システムを改善する。</p>	<p>【63】 ② 平成25年度に大学機関別認証評価を踏まえ，本学の自己点検・評価制度の在り方について検討する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学情報を適切かつ迅速に発信し、透明性を高め、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【64】 1)-① 多様な大学情報の積極的な発信を通して、幅広い広報活動を行う。	【64】 ① 大学情報の発信などの広報活動の検証を行い、より効果的な広報活動を推進する。	III	
【65】 1)-② 機関リポジトリを構築し、学術研究情報を発信する。	【65】 ② 機関リポジトリを通して、大学の学術研究情報を社会に向けて発信する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**【自己点検・評価制度の検証】 62, 63**

大学機関別認証評価の訪問調査において、本学の自己点検評価制度の在り方について検証を受けた結果、教育に関する自己点検・評価の実施体制が不明瞭との指摘を受けた。

このことにより、学内で教育プログラム等の改善・進化という一連の改革サイクルが機能する体制の見直しを図り（評価規則の見直し、「評価室」の設置、「評価委員会」の設置、「外部評価委員会」の設置）、平成26年度から運用することとした。

また、認証評価の確定評価については、本見直しにより、基準を満たしている旨の判定を受けることができた。

【広報活動の推進】 64

大学院新生アンケートを実施し公式ウェブページに対するニーズを把握した。また、公式ウェブページの内容を検討し、英文の公式ウェブページ上の項目追加を行うことともに、最新の情報を更新し、効果的な情報発信を行った。

【リポジトリの充実】 65

リポジトリの充実を図るため、本学で発行している紀要については、原則、リポジトリで公開することとし、その際の対応策として、著作権の観点から、投稿要領に「国立大学法人鳴門教育大学知的財産ポリシー」に基づき発行することを明記する旨7月開催の総務委員会で決定した。平成25年度の公開件数は、平成24年度から57件増加し、合計469件となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 効果的な施設メンテナンス及び設備更新等を計画的に行うとともに、施設・設備の有効活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 1)-① 既存の施設改修計画及び設備マスタープランを見直し、新たな計画に基づき整備する。	【66】 ① 新たな施設改修計画に基づき整備するとともに、計画の検証を行う。	III	
【67】 1)-② 大学の教育研究体制に応じた柔軟な施設・スペースの再配分を行う。	【67】 ② 現状調査の分析結果及び各部等の要望を基に、本学の実状に合ったスペースマネジメントシステムを構築する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境マネジメントに関する目標

中期目標	1) 環境マネジメント体制を構築し，環境対策を推進する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】 1)-① 環境基本計画を策定するとともに，環境マネジメントシステムを構築し，継続的に環境保全に取り組む。	【68】 ① 大学全体の，エコアクション21マネジメントシステムの運用を継続する。	III	
【69】 1)-② 環境保全に関する啓発活動を推進するとともに，地域との連携を図りつつ，学生と教職員が一体となって環境保全を行うための協働システムを構築する。	【69】 ② 環境保全に関する啓発活動を推進するため，エコアクション21に関する説明会や取り組みに関する講演会を実施するとともに，実施体制の検証を行う。	III	
【70】 1)-③ 多様な環境活動を支援するため，大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。	【70】 ③ 学生，教職員及び地域等の意見を踏まえ，環境活動を支援するための施設・設備等の整備計画を策定する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ リスクマネジメントに関する目標

中期目標	1) 継続的かつ健全な大学運営を可能とするため、あらゆるリスクに対応したリスクマネジメントシステムを構築し、大学としての社会的責任（USR）を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】 1)-① リスクマネジメントシステムを構築するとともに、行動計画に基づいたマニュアルを策定し運用する。	【71】 ① リスクマネジメントシステム構築に向けて、危機管理基本マニュアルに基づく個別マニュアルの策定の継続及びリスクマネジメントのマネジメントサイクルにおけるリスク対応計画を策定する。 その他、危機管理意識高揚のための教育・啓発活動を行う。	III	
【72】 1)-② 情報セキュリティ人材を育成・確保するとともに、セキュリティ意識の向上を図ることにより、最適な情報セキュリティ水準を確保した、安全で安心なIT利用環境を構築する。	【72】 ② 前年度実施した情報セキュリティ監査の結果を踏まえ、対応策を検討する。	III	
【73】 1)-③ 南海・東南海地震をはじめとする大規模な自然災害等に対し、各種計画（避難、誘導、救助、備蓄等）に基づく訓練等を地域と一体で実施するとともに、日常の安全（衛生）対策、予防対策についても計画的に取り組む。	【73】 ③ 「防災対策基本計画」に基づき、備蓄を推進する。 また、計画的に地域と連携した防災訓練を実施するとともに、安全・衛生パトロールの実施による安全対策を講じる。	III	
【74】 1)-④ 学生（幼児・児童・生徒等含む。）を取り巻くリスク（事故、情報倫理、薬物等）に対応した教育・指導を強化する。	【74】 ④ 学生のための危機管理マニュアルをさらに充実するとともに、新入生合宿研修や課外活動団体のリーダーシップセミナー等を通じて安全教育を実施する。 また、附属学校においては、各校園で作成している安全管理計画が機能しているため、各種訓練等を継続して実施する。	III	
【75】 1)-⑤ 講習会をはじめとする啓発活動の強化及び相談体制の充実により、多様なハラスメントの防止に取り組む。	【75】 ⑤ 前年度の実績を踏まえ、ハラスメントに関する相談員への研修及び教職員への啓発セミナーを計画的に実施し、相談体制を充実させる。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 法令，規則及び社会的規範に則った大学経営を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 1)-① 法人監査機能及び内部統制機能を強化し，法令遵守を徹底した大学運営を推進する。	【76】 ① リスクマネジメントシステム構築に向けて，危機管理基本マニュアルに基づく個別マニュアルの策定の継続及びリスクマネジメントのマネジメントサイクルにおけるリスク対応計画を策定する。 その他，危機管理意識高揚のための教育・啓発活動を行う。	III	
【77】 1)-② 学外の有識者を活用した内部統制体制を構築し，統制機能を充実させる。	【77】 ② 鳴門教育大学コンプライアンス基本方針に基づき，コンプライアンスへの取り組みを推進する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 男女共同参画社会の対応に関する目標

中期目標	1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】 1)-① 男女共同参画社会の構築に向けた大学の指針に基づき、大学教職員等のニーズを踏まえた施設及び制度等の整備を推進する。	【78】 ① 男女共同参画推進のため、効果的な意識啓発、支援制度の周知に努めるとともに、本学に必要な施策を講じる。 平成26年3月に終期を迎える、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の見直しを行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【新たな施設改修計画】 66, 70

学生・教職員・地域等の意見を踏まえ策定した施設・設備等の整備計画及びキャンパスマスタープランに基づき総合学生支援棟（コアステーション）新営工事の完成，講義棟，芸術棟のトイレ改修工事，図書館照明のLED化を行うとともに，施設の現状把握を実施した。

【環境活動の推進】 68

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき，大学の構成員である学生・教員・事務職員等（徳島サイト（附属学校園）を含む）が二酸化炭素排出量の削減，水の使用量の削減等環境負荷の低減に取り組み，その結果を環境活動レポートとして取りまとめた。この当該レポートは環境省による「第17回環境コミュニケーション大賞」奨励賞を受賞した。

【リスク対応計画の策定】 71, 76, 77

リスクマネジメントシステムにおけるマネジメントサイクルに従い，本学における想定リスクから，優先して対応すべきリスクを選別した。また，対応担当部門に当該業務におけるリスクの対応状況を確認し，新たな課題を抽出してリスク対応計画を策定し，次年度からこの計画に基づき業務を遂行することとした。

学外有識者を講師に招き，「教職員が知っておくべきUSRとコンプライアンス」と題する研修会を開催した。学長・理事・副学長を含めた41人の出席があり，内部統制の確立・充実に向けた意識啓発を行うことができた。

また，本学のコンプライアンスの基本方針に基づき，公益通報者の不利益を保護し，不正行為等の早期発見と是正を図るため「鳴門教育大学における公益通報のフロー図」を作成し，ウェブページで掲示周知することで公益通報の手段・窓口等を明確にした。

【最適な情報セキュリティの確保】 72

最適な情報セキュリティ水準を確保し，様々な脅威への対策を備えたIT利用環境を教職員・学生に提供するため，その施策について検討する情報システム運用管理委員会を平成26年度に設置することとした。

また，前年度実施した情報セキュリティ監査において指摘を受けた，南海トラフ地震などの災害発生（津波等）による業務システム（人事給与システム，財務会計システム，教務システム）のバックアップ機能を確保するため，ネットワーク接続型ハードディスクを本部棟2階に設置した。

【防災基本計画の見直し】 73

防災基本計画の見直しによる津波に関する避難場所，関連資機材の設置場所等を防災地図に更新し，防災関連物資及び資機材等を備蓄・整備計画に基づき整備した。また，平成25年11月に地域住民と連携した高島地区防災訓練を実施した。さらに安全・衛生パトロールにより指摘のあった舗装の不具合を解消する工事を行った。

【衛生対策】 73

中期計画項目にある「日常の安全（衛生）対策，予防対策」として，教職員の健康管理を促進することを目的に，インフルエンザ予防接種費用補助事業（予防接種を受けた者に対する費用の補助（上限2千円））を実施し，110人が補助を受けた。

【相談体制の充実】 75

相談体制の充実を図るため，平成25年6月にハラスメントに関する相談員である教職員（17人）に対しセクシャル・ハラスメント等に関する相談員研修を実施した。

また，学生・教職員の人権意識啓発のため，平成25年12月に人権教育推進講演会を実施し，120人の参加があった。

【男女共同参画社会の構築】 78

男女共同参画推進のため，以下の施策を講じた。

- ・入試等学内行事による休日出勤に伴う託児サービスを2回実施し，4人の利用者があった。
- ・3月に建設した，総合学生支援棟（コアステーション）に授乳等が可能な女性専用のリフレッシュルームを設置した。

また，平成26年4月から3年間適用する次世代育成支援対策推進法に基づく「仕事と育児の両立支援行動計画」について，「育児時間制度の利用促進」，「時間外労働を縮減するためにノー残業デーの実施」及び「年次有給休暇の計画的取得の促進」を柱とする新計画を策定した。

(4) その他業務運営に関する特記事項

2. 公的研究費の不正使用についての取組状況

平成24年12月文部科学省から各研究機関へガイドラインにおいて要請している公的研究費の管理・監査にかかる体制整備及びその運用に関して、改めて徹底した対応が求められたことに基づき、平成25年度において、特に以下の事項を重点事項として、取り組んだ。

(1) 公的研究費の不正に係るアンケート調査

平成25年度に「公的研究費の不正に係るアンケート調査」を実施した。本アンケート調査は、第1回平成20年10月、第2回平成23年2月に続き第3回目となるが、回答率の向上のためインターネット調査を行った結果、第2回目と比して約23ポイントの回答率向上につながった。加えて、アンケート調査の実施により「鳴門教育大学における研究活動の不正行為・研究費の不正使用への対応」マニュアル等の内容及び本学の不正防止の取組状況を再認識したことで、公的研究費の適正な使用に対する理解を深めることができた。

調査方法 インターネット調査

調査対象 全教職員（附属学校園含む）

調査時期 平成25年8～9月

回答数 323人

回答率 75.5%（第1回平成20年10月 64.7%，第2回平成23年2月 52.6%）

(2) 不正防止の推進に係るモニタリング調査

平成25年度に初めて、本学監査室と連携し科学研究費助成事業から謝金を受給している業務従事者及び実施責任者を対象に業務管理や不正防止の浸透度（理解度）等についてのモニタリング調査を抜き打ちで実施した。

なお、調査結果は業務従事者、実施責任者及び最高管理責任者（学長）へ報告し、不正防止の推進を図った。

(3) 鳴門教育大学不正防止に関するアクションプランの策定

平成26年2月18日付け25文科振第620号「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」の通知を受け、改正ガイドラインに沿った取組及び本学が実施した公的研究費の不正に係るアンケート調査の結果を踏まえた検討課題等に取り組むため、平成26年3月開催の研究費不正防止推進会議で本学アクションプランを策定し、平成26年度に実施することとした。

(4) 公的研究費の適正な取引に関する説明会の開催

平成26年3月に主要な取引業者21社に対して説明会を開催し、一定の取引実績がある業者から、平成26年度中に誓約書等を徴取することとした。

(5) 教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて

「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱い」の周知文書を電子掲示板（ポータルサイト）で掲示し、この際「確認」ボタンで、既読者の確認ができるようになり、更なる周知徹底を図った。

3. 研究活動における不正行為についての取組状況

平成25年度から、研究に携わる者の心構えを再浸透させるため、本学の研究活動における公共性と倫理性を重視することを目的とした「鳴門教育大学研究者の行動規範」を「新任職員研修」及び「科学研究費助成事業（科研費）申請に向けての説明会」において説明した。また、本学ウェブページにも掲載し、更なる周知を徹底した。

4. 平成24年度の評価結果において課題と指摘された事項の取組状況

(1) 個人情報保護に関するリスクマネジメントについて

個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化策として、以下の対応を行った。

○ 研修会の開催

個人情報保護意識啓発のための研修会は、学内教職員を対象として、高島地区で毎年1回開催してきた。しかし、近年は受講者が少ない状況（平成19年度～23年度の平均受講者数39人）であったことから、平成24年度は、より多くの教職員が研修会に参加しやすくするため、次の点について見直しを行った。

- ・開催回数は計4回とする（開催日：平成24年11月28日、12月25日、12月26日、2月14日）
 - ・附属学校地区でも開催する
 - ・日時等については教授会終了後に引き続き開催する、附属学校の行事予定を確認する等の日程調整を行う
 - ・所要時間を短縮する
 - ・学長と各課長との懇談会等を通じて、各職員に受講を周知する
- その結果、304人の教職員が受講し、個人情報保護の重要性に対して一層の認識を深めることができた。

また、平成25年度は、例年までの内容を変更し、個人情報保護管理者を対象に、保護管理者の責任と役割について理解を深めることを目的として開催し34人が受講した。

○ 漏えい防止マニュアルの見直し及び配布

平成21年度に制定していた個人情報漏えい防止マニュアルの内容を見直し、平成25年5月に、漏えいの未然防止の例示や漏えいが発生した場合の具体的な対処法を明確にする等の改正を行った。

改正に当たっては、平成25年2月の総務委員会において、マニュアル改正の趣旨及び主な改正点を説明の上、改正案に係る修正意見を学内全教員に照会し、平成25年5月の総務委員会の議を経ている。

附属学校においても同様に、平成25年5月に改正した個人情報漏えい防止マニュアルを基に附属学校現場に即した内容に改めた制定案を作成し、平成25年9月の附属学校部会議を通じて附属学校全教員に意見照会を行った。この意見を取りまとめたものを、平成25年11月の附属学校部会議の議を経て、附属学校（園）における個人情報漏えい防止マニュアルを制定した。

改正したマニュアルは、学内教職員にメール送信（平成25年5月及び12月）及び印刷物を配布（平成25年6月）するとともに、平成26年度以降は、毎年度当初に、新任職員、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者へメール送信により周知し、対応の徹底を図る予定である。

○ 意識調査アンケートの実施

学内教職員の個人情報保護意識啓発及び平成24年度に実施した研修内容の理解度及び再認識することを目的として、平成26年1月に、個人情報の保護に関する意識調査アンケートをウェブ調査により実施した（回答率61.6%）。

集計結果は、平成26年4月の総務委員会で報告の上、学内教職員にメールにより周知するとともに、平成26年度に開催する研修会において、理解できない項目を重点的に教材として含めることとした。

(2) 学生収容定員の充足について

徳島県を中心に各都道府県において、専門職学位課程が養成対象と想定した、30～40歳代の派遣希望教員層が薄い状態にあることに鑑み、平成25年度には、現職教員対象の3コースを教職実践力高度化コースに統合し、カリキュラムを改編することにより、20～50歳代の幅広い年代の教員を受け入れられるようにした。また、現職教員対象の教職実践力高度化コース（定員40人）と学卒者対象の教員養成特別コース（定員10人）の定員配分を見直し、平成27年度からは、教職実践力高度化コースの入学生定員を40人から35人に、教員養成特別コースを10人から15人に変更することとした。

学生募集の広報活動としては、「学生募集に係る行動計画」等を策定し、各大学、教育委員会等を学長・理事・副学長等が239カ所訪問した。また、学外での大学院説明においては、平成25年度から、これまでより4都市多い、15都市で実施し、より広範囲な学生募集を展開した。

こうした取組を鋭意実施したものの、平成25年度の専門職学位課程の定員充足率が82.0%であったことから、長期在学コース（3年履修コース）設置のための検討会や本学と高知大学による教職大学院共同設置について協議会を立ち上げるなど、更なる定員充足のための施策を強化することとした。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、総額225,641千円を充て、次の整備等を実施した。 ○基盤環境設備 （総合学生支援棟新営：225,641千円）

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (144)	・職員宿舎(1号棟)外壁改修	総額 47	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)	・職員宿舎給水設備改修	総額 51	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (25)
			・附属図書館屋外防水改修		施設整備費補助金 (22)	・附属図書館屋外防水改修		施設整備費補助金 (4)
			・附属特別支援学校のスクールバス更新			・附属特別支援学校のスクールバス更新		施設整備費補助金 (22)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・職員宿舎給水設備改修 職員宿舎の受水槽を耐震性及び耐久性の高い設備に整備を行い安全性と機能性の確保を図った。
【計画変更理由】
 職員宿舎の受水槽は設置後30年を経過しており、老朽化が著しく平成25年5月に亀裂による大量の水漏れをおこしていることが判明した。応急処置により補修したが、教職員の安全安心な生活環境を維持するため優先的に整備した。
- ・附属図書館屋上防水改修 附属図書館の屋上防水が、老朽化し雨漏りが見られるようになったため、防水層の改修を行い教育施設環境の向上を図った。

- ・附属特別支援学校のスクールバス更新 附属特別支援学校のスクールバスが経年劣化により整備に苦慮するようになったため、スクールバスを更新した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、年俸制の導入や人事交流を活性化し、第2期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>教職員の適正な配置，養成，評価並びに計画的な人事交流の実施</p> <p>① 学内での組織改革の検討を踏まえて，教員定員計画を策定し，必要に応じて検証・見直しを行う。</p> <p>② 新たな人事評価制度について検証するとともに，必要に応じて制度の見直しを行う。</p>	<p>①計画的な教員公募を行うため，平成26年3月に平成27年度教員定員計画を策定した。</p> <p>また，大学間連携等に係る戦略的な大学運営を行うため，担当部署となる社会連携課に課長補佐を配置（4月）するとともに，四国5大学連携事業の実施に伴いe-learning担当講師を採用（1月）し，大学間連携業務の効率化・強化を図った。</p> <p>②平成23年度に見直しを行った新たな人事評価制度について，人事評価に関する知識の習得を目的とした評価者研修（18名参加）を平成25年5月に行った上で，人事評価（9月中間評価・3月期末評価）を実施した。</p> <p>評価結果（中間評価）を給与への処遇の参考とし，平成25年12月期の勤勉手当及び平成26年1月の昇給に反映させるとともに，評価対象者について検証し，任期付職員の評価方法の見直しを行った。</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
学校教育学部	400	455	113.8
学校教育教員養成課程	400	455	113.8
学士課程 計	400	455	113.8
大学院学校教育研究科	500	540	108.0
人間教育専攻	180	188	104.4
特別支援教育専攻	40	37	92.5
教科・領域教育専攻	280	315	112.5
修士課程 計	500	540	108.0
大学院学校教育研究科	100	82	82.0
高度学校教育実践専攻	100	82	82.0
専門職学位課程 計	100	82	82.0
附属幼稚園	124	134	108.1
附属小学校	684	667	97.5
附属中学校	480	472	98.3
附属特別支援学校	60	60	100.0

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況

徳島県を中心に各都道府県において，専門職学位課程が養成対象とした，30～40歳代の派遣希望教員層が薄い状態にあることに鑑み，平成25年度には，現職教員対象の3コースを教職実践力高度化コースに統合し，カリキュラムを改編することにより，20～50歳代の幅広い年代の教員を受け入れられるようにした。また，現職教員対象の教職実践力高度化コース（定員40人）と学卒者対象の教員養成特別コース（定員10人）の定員配分を見直し，平成27年度からは，教職実践力高度化コースの入学生定員を40人から35人に，教員養成特別コースを10人から15人に変更することとした。

学生募集の広報活動としては，「学生募集に係る行動計画」等を策定し，各大学，教育委員会等を学長・理事・副学長等が239ヵ所訪問した。また，学外での大学院説明会においては，平成25年度から，これまでより4都市多い，15都市で実施し，より広範囲な学生募集を展開した。

こうした取組を鋭意実施したものの，平成25年度の専門職学位課程の定員充足率が82.0%であったことから，長期在学コース（3年履修コース）設置のための検討会や本学と高知大学による教職大学院共同設置について協議会を立ち上げるなど，更なる定員充足のための施策を強化することとした。